

あい・愛だより 2号

男女共同参画計画

名護市ファミリー・サポート・センター
子育て支援

編集・発行 名護市教育委員会 社会教育スポーツ課

沖縄県名護市港2-1-1(中央公民館内)
(0980)53-5428(内線215)

男女共同参画講演会



トートーメーの歴史 娘が継いでなぜ悪い? と題して、

平成18年2月25日に名護市労働福祉センターで、宮城晴美氏を招き、講演会を開催しました。



* 講演会の内容から

位牌は、14世紀に臨済宗によって伝えられたのが始まりで、15世紀には琉球の王家や、政府役人の一部で受け入れられました。そして、1800年代に士族の家々や、その後、百姓にも位牌を作る家庭が出てきた・・・などの歴史の説明がありました。

『沖縄にある、位牌(トートーメー)の継承についての、4つのタブー(チャッチ ウシクミ、チョウデー カサバイ、タチイ マジクイ、イナグ ガンス)は、歴史の背景や時代の変化により生じたもので、継承についてはそれぞれの自由ではないでしょうか。』

講師：宮城晴美氏（那覇市歴史資料室）

「法律よりも慣習が強い」と沖縄の状況について指摘し、「女性が継承できないという考え方が問題。継ぐのは自由」と言う先生の講話を聴いて受講者は納得の様子。

講演終了後、参加者のアンケートを一例紹介します。

講演会参加者105人

アンケート提出者数 36人(男7人 女29人)



問：トートーメー（位牌）は誰が継ぐべきだと思いますか。家にトートーメーがある・なしに関わらず、次の中からあなたの考えに近いものを1つ選んでください。

長男に限る(6人)

息子なら誰でもいい(1人)

娘なら誰でも良い(3人)

親戚の男子なら誰でもいい(1人)

男女どちらでも良い(22人)

トートーメーを継ぐ必要はない(0)

わからない(1人)

その他(・位牌を大事に出来る人なら誰でも1人・男を先に考え、いない場合は女を検討1人)



平成17年男女共同参画実施事業報告



日時・・・2005年5月26日(木) 午後2時～4時
 場所・・・名護市労働福祉センター
 講演会・・・岸田袈裟さんケニアでの活動を語る

岸田さんは、ケニアで食生活研究（JICAで活躍時）の中から、村人達が川の生水の飲用による、コレラや下痢のまん延や、森林の無駄な伐採に気づき、かまど作りを普及させ、食生活指導や教育促進で活躍。ケニアの国民性は、明るく純粋で、その自然（花々等）も沖縄と似ているとのこと。・・・

ケニアの活動講演 岸田袈裟さん



日時・・・2005年6月18日(土) 午後2時～4時
 場所・・・名護市労働福祉センター
 講演会・・・可能性を秘めた社会（諸橋泰樹さん）

現代は性別が理由にならない時代であり、女も男もなく可能性を伸ばせる時代、しかし、「人」として当たり前の権利が女性にはまだ認められてない実感がある。
 例 女性への暴力、性的虐待などまだ、根強い男性と女性のツレがあるそのためには、男性が「柔らか頭」になり、女性が自覚し、行動しなければならない。

ている出前講座 諸橋泰樹さん



日時・・・2005年10月23日(日) 午後1時～4時
 場所・・・名護市民会館中ホール
 講演会・・・「母として、企業家として」

自分の母親から教えられた「素直に」「明るく」を目標に目にいっぱい涙をためて話している姿は感動的だった。
 企業家としては、女性らしい発想でター芋の特徴を活かした「まんじゅう」を金武の特産品にしました。

講演会 豊川あさみさん



テーマ・・・「世界の働く女性」
 フォーラムより
 中国の学生

日本の子育ては中国より公的に恵まれている。母の働く姿を見て女性も自立するべきで、将来旅行業者になりたい。

インドネシアの学生

母も元公務員だったが公務員は簡単な仕事なので女性が就きやすい。

ペルーの学生

ペルーは貧富の差が激しい、田舎ではまだ男社会。しかし、彼女の家では母親が社長で父が家事を行っている将来は母を継ぎたい。

フォーラム・・・コーディネーター（大城道子さん）
 パネラー 名桜大学生4名



～名護子育て支援塾からのお知らせ～

地域みんなで育てる子育てをテーマに子育て支援塾では今年も各区の公民館や集会場を活動拠点に子どもの居場所づくりを実施しています。

18年度「子どもの家」はこちらです。

実施場所	TEL
県営宇茂佐団地集会所	53 - 7093
安部地区会館	55 - 8820
県営名護団地集会所	52 - 4694
大東公民館	52 - 3847
瀬高公民館	55 - 8954
伊佐川地区会館	52 - 4545
大中公民館	53 - 1994
宇茂佐地区会館	52 - 0422
安和コミュニティーセンター	53 - 8739
喜瀬コミュニティーセンター	52 - 5022
幸喜公民館	52 - 2847
県営大宮高層集会所	54 - 7015
県営東江高層集会所	54 - 3928
宮里公民館	52 - 3260
東江公民館	53 - 4076

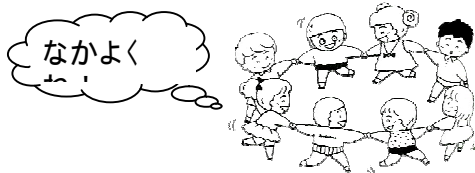


「子どもの家」を利用するには

「子どもの家」は、子ども主体の空間、時間、仲間づくりの手助けをしています。保育期間を終えた幼児や児童生徒であれば、どなたでも利用することができます。



夏休み体験遊び



- ▶ 「子どもの家」は1日3時間、週3回の活動をめやすとしています。
- ▶ 利用料は無料です。ただし、おやつとして月100~300円程度頂くこともあります。
- ▶ 名護市子ども安全保険に加入しますが、「子どもの家」の利用中に起こった事故や過失についての責任は負いません。
- ▶ 利用するにあたっては加入申し込み書が必要です。利用される前に「子どもの家」までお越しください。



名護団地子どもの家

みんなの[子どもの家]です。
あなたも参加しませんか？誰でも遊びに来ていいんだよ

お問い合わせは...

名護市教育委員会 社会教育スポーツ

TEL/53-5428(内線215)